

幌延町地域情報通信基盤整備事業

光ファイバー網がつなぐ幌延の未来

町が今年度実施する『幌延町地域情報通信基盤整備事業』の概要について、今月号では宅内工事の内容などをお知らせします。

地域情報通信基盤整備は大きく分けて2つの事業に分けられています。1つは、電柱を使って光ファイバーケーブルを町内全域に敷設する工事。もう1つは、近くの電柱から光ファイバーケーブルを分岐し、各ご家庭まで引き込む工事です。

各家庭への引き込み工事

現在、光ファイバーケーブルを町内全域に敷設する工事を行っています。この工事では、町内の全てのご家庭で光ファイバーをご利用いただけるよう、約15.5kmにわたって線を

ないでいきます。

今後は、敷設した光ファイバーケーブルを各ご家庭につなぐ工事が始まりです。この工事は、光ファイバーケーブルの引き込みと、必要な機器を設置するもので、これにより各ご家庭で双方向告知通信システムの利用と、光ブロードバンドを活用いただけるようになります。

地デジ対策

地上デジタル放送の難視聴世帯への対策ですので、現在、アンテナで地上デジタルテレビを視聴いただける世帯は該当になりません。引き込んだケーブルに映像用の接続用機器を取り付けることによって、地上デジタル放送の配信サービスを受けることが出来ます。また、映像用の接続用機

器からは通常の同軸ケーブルの接続となります。

なお、ご家庭に2台以上テレビがある場合は、分配器などを設置することにより、全てのテレビで地上デジタル放送をご視聴いただけます。

※地上デジタル放送をご視聴いただく場合、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーが必要です。

双方向告知通信システム

町内の全てのご家庭に、双方向告知通信システムの端末機を設置します。この端末機及び接続機器は町からの無償貸与となりますので、設置には、皆さんからの申請が必要となります。後日、お手元に申請の案内が届きますので、提出をお願いします。この端末機は、防災、災

各世帯接続イメージ図 <IP告知システムのみの場合>

